

aizumi



広報あいづみ

1

平成19年1月15日 No.748

編集・発行／〒771-1292 徳島県藍住町企画調整課 Tel:088-637-3124 (毎月15日発行) 印刷／ナカガワ・アド株式会社

人の動き

(平成18年12月末現在)

		前月比
人 口	32,808人	(+7)
男	15,817人	(+11)
女	16,991人	(-4)
65歳以上	4,611人	(+6)
15歳未満	5,400人	(-11)
世帯総数	11,561戸	(+15)
平均年齢	39.52歳	



冬の冷たい空気を切り裂き、ゴールに向かい、ただ一点を見つめてひた走る。頭の中はタスキを繋ぐことだけ。自分との孤独な戦い。走り終えた後の笑顔が輝く…でも、このゴールは新たな挑戦への序章かもしれない。新春恒例の徳島駅伝2日目第33区で力走する藍中2年の近藤美良さん。

今月の主な記事

新年のあいさつ	p2
12月議会	p3
一般会計決算報告	p4~6
指定ごみ袋制実施	p7
所得税・住民税が変わります	p9
確定申告・特別控除の説明会	p9
町と契約行為等を行うには同意書の提出が必要です	p10
守れ人権 許すな差別	p14
情報NOW	p15~18



年頭にあたり

藍住町長 石川智能

新年を迎えて 藍住町議会議長 佐野慶一

明けましておめでとうござります。輝かしい新春を迎え、皆さまのご健康と

ご多幸を心からお祈り申し上げます。

さて、本町では「協働のまちづくり」を基本理念として、町民の皆さんのが誇りをもつて「住み続けたい」と感じられるまちづくりを目指しています。

本町財政は、これまでの行財政改革による効果や町税の増加等により一定の改善が見られますが、国は引き続き歳出削減の方針を示しているうえ、住民サービス向上のための課題や財政需要は累積しており、依然、予断を許さない財政状況に変わりはありません。

環境問題では、ゴミの減量化と処理費用の抑制のため、本年秋から指定ゴミ袋の有料化を実施したいと考えています。町民の皆さんに負担をお願いするものであります。ゴミの減量化や分別、リサイクルに向けて、ご理解ご協力を願い申し上げます。

また、し尿と浄化槽汚泥の収集業務を本年4月から収集手数料の徴収業務と合わせて、民間委託に移行したいと考えています。民間事業者のノウハウを幅広く

活用し、住民サービスを維持しながら効率的な事業運営を図つてまいりたいと存

じます。

文化面では、国指定史跡の勝瑞城館跡で、現指定区域の東側から大規模な庭園

跡が発見されました。近く、この区域の

国史跡への追加指定が実現する見込みであり、現在、史跡整備の基本計画の策定を進めているところです。

本年は徳島県で第22回国民文化祭が10

月27日から11月4日にかけて開催されま

す。本町では、多くの皆さんに参加をして本町独自の文化を全国に発信したい

と考えています。

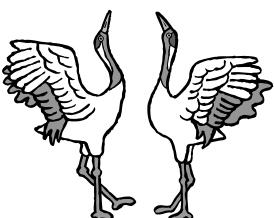
今後とも、行政運営の効率化を図りながら、産業の振興、教育・福祉の充実をはじめ、身近な生活環境の整備など、活動に満ちた藍住町を目指して懸命に取り組んでまいり所存でありますので、皆さまのご理解ご協力を切にお願い申し上げます。

今年一年が、町民

の皆さんにとって

幸せな年でありますことをお祈りし、

年頭のご挨拶とい



平成19年の輝

かしい新春を迎えた町

ます。子供の安全対策など早急に取り組まなければならぬ町政の課題も多くあります。

議会としても、こうした役割や課題

を見据え、議会審議の一層の活性化に取り組み、議決機関としての責務を果たし

て行き、理事者との議論の中で提言や立案も行い、厳しい環境の中ではあります

が、できる限り町民の皆さんにご負担を

かけず、真に自立した藍住町をめざして

まいるとともに、住民生活の安定、安心・安全で住みよいまちづくりに向け取り組んでまいります。

本年は、第22回国民文化祭が徳島県

で開催され、藍住町においては、藍の文

化と勝瑞城館跡関連をテーマに開催され

ます。

全国から大勢の方をお迎えするなか、

本町の伝統文化が全国に発信され、また、

藍住町の文化振興のため、この国民文化

祭が実りあるものとなることを期待いた

しておられます。多くの町民の皆さんのが

参加、ご協力を願い申し上げます。

町民の皆さんにとって、新しい年が

健康で明るい年でありますようにお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていた

12月議会



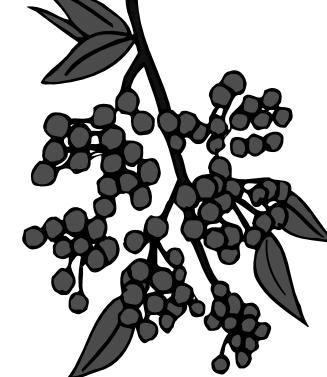
平成18年第4回議会定例会は12月11日に開会し、町長提案の12議案と議員提案の3議案を原案どおり可決し、21日に閉会しました。

平成18年度一般会計補正予算などを承認

11日 上程議案

- ◆平成17年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定（別記報告P4～6）
- ◆平成18年度藍住町一般会計補正予算（歳入歳出ともに1億4千万円増額し予算の総額を78億8千5百万円とする）
- ◆平成18年度藍住町国民健康保険事業補正予算（歳入歳出ともに4億7千5百40万2千円増額し予算の総額を27億8千3百91万1千円とする）
- ◆平成18年度藍住町藍寿苑介護サービス事業補正予算（歳入歳出ともに5百83万円増額し予算の総額を3億2千8百91万7千円とする）
- ◆幼稚園の授業料に関する条例の一部改正（幼稚園特別保育料の「議会だより」でご覧ください。）

- ◆藍住町情報公開条例の一部改正（土地開発公社を情報公開の対象とする改正）
- ◆藍住町個人情報保護条例の一部改正（土地開発公社の情報公開に伴う改正）
- ◆監査委員条例の一部改正（地方自治法の一部改正に伴う改正）
- ◆藍住町町税等の滞納に対する特別措置に関する条例の制定（町税等の滞納者に対し町からの発注を制限する条例の制定）
- ◆藍住町土地開発公社定款の一部改正（役員の任期に関する一部改正）
- ◆徳島県後期高齢者医療広域連合の設立（後期高齢者医療広域連合の設置に関する規約の制定）
- ◆小川幸英議員、永浜茂樹議員、喜田敏夫議員、林茂議員、西岡恵子議員の5氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました。（一般質問の内容は2月発行予定の「議会だより」でご覧ください。）



18日 一般質問

- ◆森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書（議員提案）
- ◆消費税の税率引き上げに反対する請願（採択）
- ◆住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める請願（不採択）
- ◆老年者控除、公的年金等控除、定率減税の縮小や廃止をやめ、もとに戻す請願（不採択）
- ◆乳幼児医療費助成の拡充を求める請願書（採択）
- ◆消費税の税率引き上げに反対する意見書（議員提案）
- ◆乳幼児医療費無料化制度の創設を求める意見書（議員提案）

21日 上程議案等

平成17年度まちの台所

一般会計 岁入 岁出 決算報告

歳 入 76億9,283万円

実質収支に関する調書

区分	金額
歳入	7,692,836,827円
歳出	7,478,356,634円
歳入歳出差引額	214,480,193円
(1) 繙続費(通次緑越額)	0円
(2) 緑越明許費(緑越額)	24,000,000円
(3) 事故緑越し緑越額	0円
計	24,000,000円
実質収支支額	190,480,193円
実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	19,049,000円

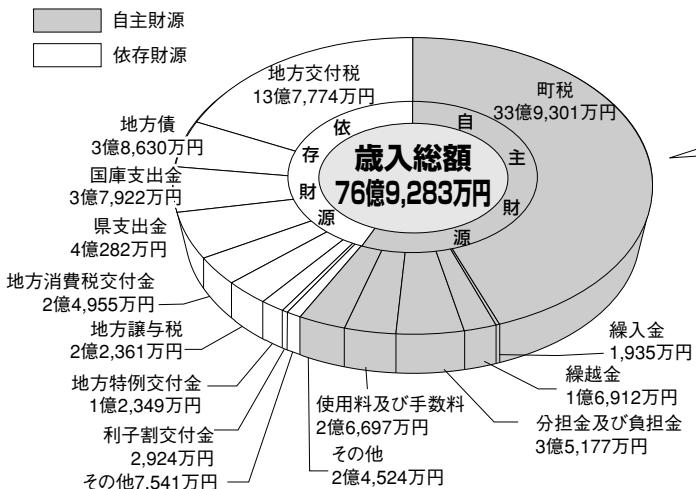
歳 出 74億7,835万円

平成17年度の一般会計決算がまとまり、平成17年第4回藍住町定例議会において審議され、12月21日に原案どおり認定されましたので、その概要を報告(公表)します。

歳入、歳出差引額は、2億1,448万円であり、実質収支は翌年度への繰越額2,400万円を除いた1億9,048万円です。

この額の10%1,905万円を財政調整基金に積立をし、1億7,143万円を平成18年度へ繰越しました。

一般会計歳入



◇地方交付税

13億7,774万円

地方公共団体の財政需要に即した必要な財源を確保するため、国民の負担する税を国と地方公共団体がそれぞれの財政需要によって配分することにより地方公共団体の財源の均衡化と財源の保障を行う制度

◇地方債

3億8,630万円

事業を行おうとする際、また財源不足をきたす場合、とくに一時に多額の資金を要するとき、これを特殊の機関によって調達し、一定の約束のもとに将来、税その他の収入をもって返済する義務を負うものをいう。地方債の機能として、財政支出と財政収入の年度間調整、住民負担の世代間の調整、国の経済政策との調整等もある

◇国庫支出金

3億7,922万円

地方団体の支出する特定の経費に対して国の負担する支出金

◇県支出金

4億 282万円

地方団体の支出する特定の経費に対して県の負担する支出金(県を通じて支出される国庫支出金も含まれる)

◇繰入金

1,935万円

特別会計からの繰入金と基金からの繰入金

町税の内訳

町民1人当たりの町税負担額(104,048円)

町民税…14億3,047万円	固定資産税…16億8,285万円
1人当たり 43,866円	1人当たり 51,605円
軽自動車税…6,014万円	町たばこ税…2億1,958万円
1人当たり 1,844円	1人当たり 6,734円

◇分担金及び負担金

3億5,177万円

給食負担金、保育所運営費負担金、老人保護措置費入所者負担金及び市町村負担金、身体障害者更生援護施設入所者負担金等

◇繰越金

1億6,912万円

◇その他

3億2,066万円

■自動車取得税交付金

4,300万円

県税の目的税として、道路に関する費用に充てるために創設されたもので、市町村には税額の100分の95の70%相当額が交付される

■配当割交付金

925万円

株式等の配当等に課税される配当割について、その3分の2相当額が交付される

■株式等譲渡所得割交付金

1,816万円

株式等譲渡所得等に課税される株式等譲渡所得割について、その3分の2相当額が交付される

■交通安全対策特別交付金

501万円

2億 412万円

222万円

■財産収入

3,890万円

■寄付金

3,890万円

■諸収入

◇地方譲与税

地方税収入の1つで、もともと国税として徴収され地方公共団体に譲与される

■自動車重量譲与税	8,659万円
■地方道路譲与税	3,023万円
■所得贈与税	1億 680万円

2億2,361万円

◇利子割交付金

利子割額に相当する額の5分の3を、各市町村にかかる個人県民税収入額の割合に応じて、県から交付される

2,924万円

◇使用料及び手数料

2億6,697万円

住宅使用料、幼稚園授業料、福祉センター・女性センター使用料、戸籍・事務・税務手数料、督促手数料等

2億4,955万円

◇地方消費税交付金

消費譲与税に代えて創設され、都道府県間で精算を行った額の2分の1を、各市町村に対し一定の基準に応じて、県から交付される

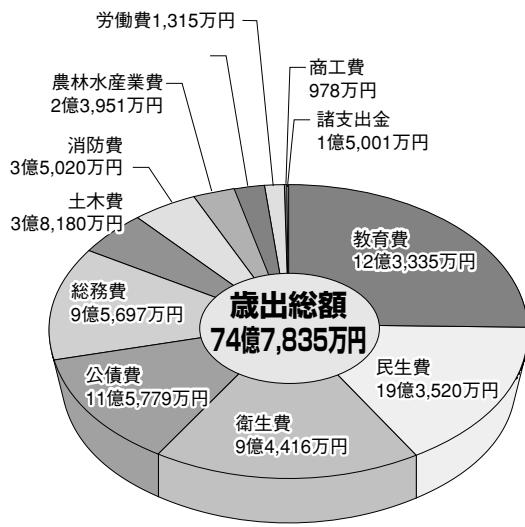
1億2,349万円

◇地方特例交付金

平成11年度に創設され、恒久的な減税に伴う減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として交付することとされたもので、普通交付税の交付・不交付を問わず交付される

一般会計歳出

町民1人当たりの決算額



◇教 育 費

12億3,335万円

教育委員会、小・中学校、社会教育等すべての教育関係の費用

■教育総務費	7,390万円
■小学校費	1億2,754万円
■中学校費	7,009万円
■幼稚園費	3億5,065万円
■社会教育費	1億4,604万円
■文化費	6,667万円
■体力づくり費	4,616万円
■学校給食費	3億5,229万円

◇衛 生 費

9億4,416万円

住民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費で、具体的には保健衛生、ごみ、し尿の処理にかかる経費や公害対策費等

■保健衛生費	2億 134万円
■清掃費	7億4,273万円
■公害対策費	5万円

◇民 生 費

19億3,520万円

町民が一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費で、具体的には社会福祉、障害者、高齢者、児童福祉、災害救助関係の経費

■社会福祉費	2億4,240万円
■老人福祉費	4億5,479万円
■身体障害者福祉費	3億4,049万円
■児童福祉費	8億5,033万円
■国民年金事務取扱費	1,386万円
■災害救助費	—
■住民福祉費	771万円
■介護保険円滑推進事業費	2,292万円

◇総 务 費

9億5,697万円

行政の管理業務、企画調整業務、財政・財務管理に要する経費、戸籍、統計、広報、徴税、選挙、交通安全等に要する経費

■総務管理費	7億3,855万円
■徴税費	1億5,085万円
■戸籍住民基本台帳費	4,288万円
■選挙費	1,360万円
■統計調査費	1,025万円
■監査委員費	84万円

◇土木費

土木関係人件費、土木共通事務等に要する経費並びに
道路橋梁費、河川費、都市計画費、災害土木関連費等

■土木管理費	9,425万円
■道路橋梁費	1億7,050万円
■河川費	1,368万円
■都市計画費	5,050万円
■住宅費	5,287万円

3億8,180万円

◇消防費

松茂町、北島町、藍住町が組織する板野東部消防組合の
負担金の他、消防施設や災害対策の経費

3億5,020万円

◇農林水産業費

農業委員会費、農業対策の事務の組織等の一般的行政
経費、農業振興指導に関する事項で生産及び出荷対策、農
業土木、農業構造改善、畜産振興等の経費

2億3,951万円

※町民1人当たりの町税及び支出は平成18年4月1日現在の人口32,610人によります。

※表示金額未満の端数処理の都合で、各項目の額と総額が一致しない場合があります。

歳出の性質別内訳(平成17年度普通会計決算)

投資的経費(普通建設事業費)		8億9,207万円	投資的経費11.9%
人	件	費	19億8,041万円
扶	助	費	6億1,546万円
公	債	費	11億6,680万円
物	件	費	14億9,093万円
維持補修費			5,216万円
補助費等			5億3,990万円
積立金			1億6,991万円
投資・出資及び貸付金			42万円
繰出金			5億7,428万円

◇議会費

1億644万円

議会活動に要する経費で、主に議員の報酬及び費用弁償、
委員会の運営費及び分担金等

◇労働費

1,315万円

労働者のための各種施設(勤労女性センター、勤労青少年
ホーム、勤労者体育センター)の管理に要する経費、各種
講座等経費

◇商工費

978万円

商工業の振興、その他観光事業等の経費

◇諸支出金

1億5,001万円

事業目的の積立金や定額の資金を運用する目的の積立
金等

平成18年度藍住町職員等の給料(報酬)について

(平成18年4月1日現在)

区分	特別職定員数 及び職員数 (人)	給料(報酬) 月額 (円)	期末・勤勉手当 (*は、期末手当のみ)		
			6月	12月	計
*町長	1	793,000	1.6月	1.7月	3.3月
*助役	2	634,400	1.6月	1.7月	3.3月
*収入役	—	—	—	—	—
*教育長	1	586,800	1.6月	1.7月	3.3月
*議長	1	333,000	1.6月	1.7月	3.3月
*副議長	1	277,500	1.6月	1.7月	3.3月
*議員	18	222,000	1.6月	1.7月	3.3月
職員	290	329,100(平均)	2.125月	2.325月	4.45月

(平成16年度から財政危機の応急対策として上記基本給料額から町長12%、
助役10%、教育長10%、議員5%減額後の額を支給しています。)

1.職員の平均年齢 一般行政職43.4歳 技能労働職48.4歳

2.初任給基準(一般行政職)

大卒：170,200円 短大卒：151,000円 高校卒：138,400円

主な財政指標等(平成17年度普通会計決算)

経常収支比率	経常的な経費のために、経常的な一般財源がどれだけ充用されたかを示す比率です。この比率が低い団体の財政構造は、弾力性があると考えられ、普通70~80%が標準的とされています。	86.6%
公債費比率	標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源総額に占める公債費(借入金の元金と利子の支払いに要する経費)の一般財源所用額の比率です。この比率が高い団体については公債費の増加に歯止めをかけ財政構造の健全性を確保する必要があります。	17.1%
実質公債費比率	平成18年4月に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことによい導入された指標であり、公債費による財政負担の程度を示すもの。従来の起債制限比率に公営企業(特別会計)の公債費への繰出金、一部事務組合の公債費負担金等の公債費類似経費を参入している、この比率が18%以上の団体は、引き続き県の許可が必要となる。	10.8%
財政力指数	基準財政需要額(その地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行い、又は施設を維持するために必要な財政需要の額)に対する、基準財政収入額(その地方公共団体が通常標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入の75%と地方譲与税の合計額)の割合で、通常3か年度の平均値を使用し、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられます。	0.693
標準財政規模	その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を表します。これは、標準的な行政活動を行うために必要な経常的な一般財源の総量を示すものですので、財政分析や財政運営の指標の算出のために利用されることがあります。	53億650万円
積立金現在高		21億3,741万円
地方債残高		82億6,425万円

部門別職員数の状況

(平成18年4月現在：定員管理調査)

区分	職員数(人)		対前年増減数
	平成17年度	平成18年度	
一般行政部門	181	174	△7
教育関係部門	74	72	△2
水道・藍寿苑他特別会計部門	42	44	2
合 計	297	290	△7

平成19年9月からごみ出しは指定袋で 事業系ごみも指定袋で

町では平成19年9月から「指定ごみ袋制」を実施します。町民の皆さんに町が指定するごみ袋を買っていただき、その袋でごみを出していただく制度で、ごみの減量や費用負担の不公平感解消などが目的です。町民の皆さんのご協力とご理解をお願いします。

*事業系ごみは、もやせるごみ以外は指定袋になります。

循環型社会にむけて 環境にやさしい町づくり

地球環境を守り良好な環境を子どもたちに引き継いでいくためには、ごみ問題は重要な課題の一つとなっています。一人ひとりが意識を変え、安易にごみを捨てるのではなく、ごみの発生を抑制し資源を繰り返し利用する「循環型社会」をつくりあげていく必要があります。



なぜ有料化が必要か

町では、これまでも、ごみを減らし、循環型社会を実現していくため、生ごみ処理器購入費の一部助成、収集カレンダーや分別の手引き、広報紙などでごみの減量の呼びかけなど、さまざまな対策を行ってきました。しかし、ごみの量や資源化の割合は、ほぼ横ばいのままで推移しており、なお一層の減量努力が必要な状況にあります。

このため、ごみ処理経費の一部をごみ量に応じて町民の皆さんに負担していただくことにより、ごみ問題に対する意識を高め、ごみ減量からリサイクルを推進し費用負担の公平化を図る目的で実施させていただきます。町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

家庭ごみの有料化の目的

ごみ減量と リサイクルの推進	費用負担の公平化	適正処理費用の確保
一人ひとりがごみ処理費用を負担することで、ごみ処理やリサイクル全般について意識できるようになり、ごみの排出量の徹底を図ることができます。	ごみを出す量に応じて費用負担額が増減することとなるため、各自のごみの減量に対する努力が反映され、公平な費用負担とごみ減量化につながります。	ごみ処理費用の負担を通じてごみやリサイクルに責任を持つとともに、ごみ減量やリサイクルが進むと、ごみ処理経費全体の節減が可能となります。

*今まで使用していた、透明のごみ袋・スーパーのレジ袋等指定以外の袋が使用できなくなりますので、袋の在庫を調整してください。

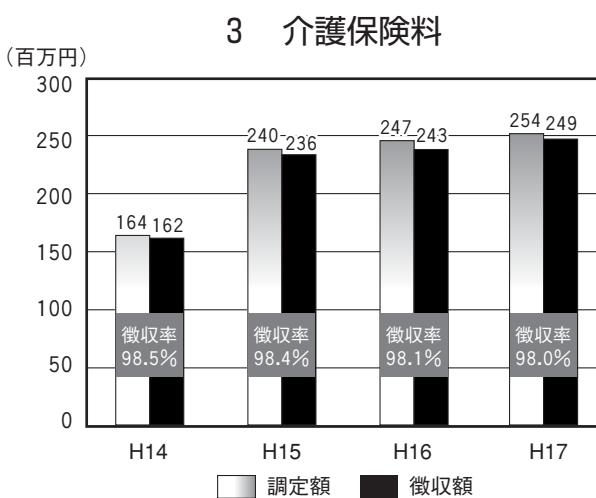
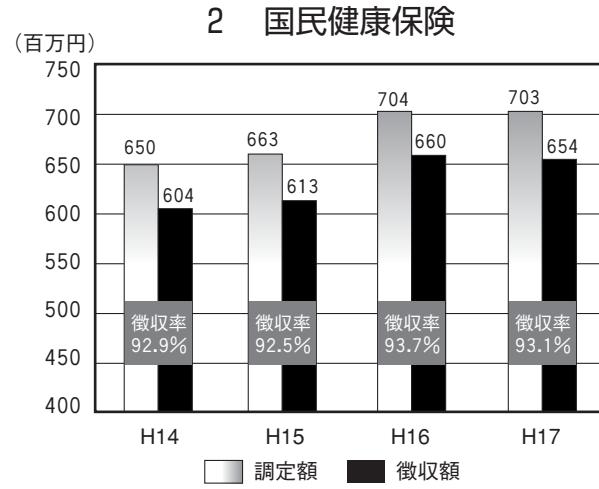
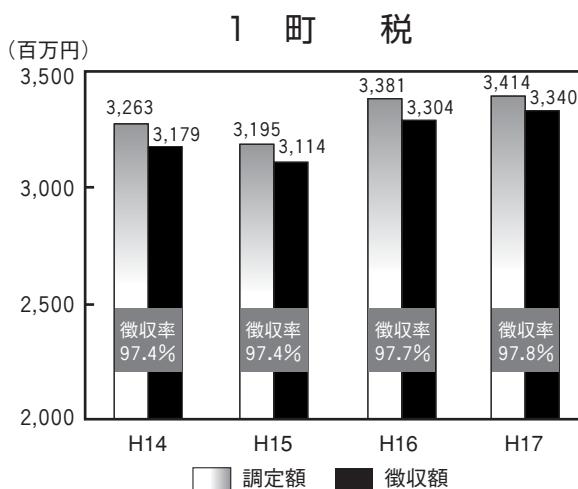
*指定袋は町内で購入できるように予定しています。

*実施に向けた詳細については、決定次第、広報紙等でお知らせします。

税金・使用料・手数料等の滞納解消に向けて！

連載
第1回

藍住町の税金・使用料・手数料等の滞納状況を公表し、今後、滞納の解消に向けてどのような取り組みを行うかをシリーズでお知らせします。第1回目は町税、国民健康保険税、介護保険料の徴収状況と今後の取り組みについてです。



4 過去5年度分の累計滞納額の内訳 (平成13年度～17年度)

会計区分	税目等	累計滞納額
一般会計	個人住民税	5,560
	法人住民税	173
	固定資産税	18,490
	軽自動車税	741
国 员 健 康 保 険 事 業 会 計	国民健康保険税	16,022
介 護 保 険 事 業 会 計	介護保険料	909

(平成18年9月末現在)

滞納整理の強化促進！

未徴収の滞納税について、特別な事由もなく納付されない場合は財産調査を実施し、差押など法的手段を講じて、厳正な滞納整理を進めてまいります。また昨年4月に「徳島県滞納整理機構」が県の支援を受け、県内の全市町村共同で発足しました。徳島県滞納整理機構は組織の専門性を生かし、市町村から移管された滞納事案を迅速に、適正かつ効率的に処理することを目的に設立されたものです。本町としては、この滞納整理機構と連携して滞納整理を一層強化するとともに、滞納解消に向けて、より効果的な徴収事務に取り組みます。

平成19年から所得税・住民税が変わります



【税源移譲】

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現し、その柱といえる「税源移譲」が平成19年から実施されます。

税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

●所得税と住民税の税率改正

住民税（町民税・県民税）所得割の税率は、3段階から一律10%に、所得税の税率は4段階の税率が6段階に細分化されます。これにより、ほとんどの方は、1月分（平成19年分）から所得税が減り、そのぶん6月分から（平成19年度）から住民税が増えることになります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

●退職所得に係る住民税特別徴収税額表の廃止

平成19年1月1日以降に支払うべき退職手当等から、退職所得の特別徴収票に記載する退職所得の特別徴収税額の算出方法が一律10%（町民税6%、県民税4%）に変わります。

●定率減税の廃止

平成11年度から行なわれてきた定率

減税が、平成19年から所得税、住民税とともに廃止されます。所得税10%（最高12万5,000円）、住民税7・5%（最高2万円）分の減税がなくなります。

●年齢65歳以上の方に対する非課税限度額の廃止に係る経過措置

昭和15年1月1日以前生まれで前年の合計所得金額が125万円以下の場合は、老年者非課税措置の廃止に伴う特例控除を受けた状態で、平成18年度から住民税が課税されています。18年度は特例控除として本来の税額の三分の2を減額していますが、19年度の減額割合は3分の1となります。このため、均等割は1,300円から2,600円になり、平成20年度分からは全額課税となります。

●人的控除額の差による調整控除を新設

所得税と住民税の人的控除額には差があります。この差額を原因として、所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないように調整控除が新設されます。

問 税務課（☎ 637・3117）

町県民税（第4期）と固定資産税（第4期）の納期限は、1月25日です。納め忘れのないよう注意しましょう。

確定申告・特別控除の説明会

問 鳴門税務署 個人課税部門
税務課 ☎ 637・3117

○公的年金所得のみの方で所得税の確定申告が必要な場合

所得が公的年金所得のみの方を対象に確定申告説明会を開催し、あわせて確定申告書の受付を行います。

とき 2月9日(金) 時間厳守

A受付 (午前9時30分から)

B受付 (午後1時30分から)

***午前、午後どちらかにご出席ください。**

ところ 農業振興センター 大会議室

(図書館2階)

*お車の駐車は町民ブルース地又は役場駐車場をご利用ください。

○住宅借入金等特別控除の適用を受けれる給与所得者の場合

平成18年分で、はじめて住宅借入金等特別控除の適用を受ける給与所得者を対象に次のとおり説明会を開催し、あわせて確定申告書の受付を行います。

とき 2月13日(火) 時間厳守

受付 (午後1時30分から)

ところ 板野町ふれあいプラザ(藍住町の方も板野町で行ないます。)板野町那東

開始 (午後2時から)

受付 午前9時から

問 鳴門税務署 (☎ 685・4103)

確定申告をお忘れなく

2月16日～3月15日

○所得税の確定申告と納税は

正しくお早めに

所得と税額を正しく計算し、申告と納税は期限内に済ませてください。

税務署は、3月10日ごろから混雑しておりますので、お早めに来署ください。

なお、申告書は、ご自分で書くようお願いします。

○還付申告は 自分で書いてお早めに

申告書は、税務署までわざわざ持参しなくとも郵送で提出できます。

また、還付金を受けられるときは、談に応じています。

「預貯金口座への振込」が便利です。

税務署では、今月から還付申告の相談に応じています。

ところ 鳴門税務署 (鳴門市撫養町南浜字東浜39-13)

国税庁ホームページは
<http://www.nta.go.jp>

町と契約行為等を行うには同意書の提出が必要です

「藍住町町民税等の滞納に対する特別措置に関する条例」が制定されました。町税等に滞納がある場合、町からの発注等が制限されます。制限される契約行為等の名称及び同意書の提出が必要な方については、次のとおりです。

契約行為等制限一覧表

制限される契約行為等の名称		同意書提出対象者
(1)	町有財産の貸付に関すること	申請人
(2)	町有財産の売却に関すること	申請人
(3)	指定管理者制度に基づく公の施設の指定管理に関すること	個人、法人及び法人の代表者
(4)	競争入札参加資格審査申請の受付に関すること	個人、法人及び法人の代表者
(5)	指定給水装置工事事業者の指定に関すること	個人、法人及び法人の代表者
(6)	建設関係指名業者の選定に関すること	個人、法人及び法人の代表者
(7)	物品等購入の指名業者選定に関すること	個人、法人及び法人の代表者
(8)	物品等の購入及び借り入れに関すること (5万円以上のものに限る)	個人、法人及び法人の代表者
(9)	業務の委託に関すること	個人、法人及び法人の代表者
(10)	工事の請負に関すること	個人、法人及び法人の代表者

平成19年度から上記契約行為等に関し、藍住町と契約を行おうとする法人、個人は、「町税等の納税状況調査同意書」を提出していただく必要があります。

※同意書が提出されていない場合、藍住町と契約を行うことはできません。

同 意 書 提 出 先	建設工事・コンサルタント		建 設 産 業 課	
	物 品 等	總 務 課		
提 出 方 法	持参または郵送（持参の場合、土日祝日除く）			
提 出 書 類	①町税等の納税状況調査同意書 （様式は総務課、町ホームページ等で入手できます。） ②委任状 （委任のある場合提出してください。様式は総務課、町ホームページ等で入手できます。）			

問 総務課 (☎ 637・3111)



「Go! Go! くっつき隊」
応援事業がはじまりました。
(2007年1月1日スタート)

小学生以下の子どもと保護者が、ふれあい事業に参加し、ポイントシールを集めると、特典いっぱいのくっつき隊応援パスポート「くっつき虫」がもらえます。
●リーフレットの下部にあるポイントカードを切り取って、シールを集めよう。シールは、親子で参加する様々なイベントで配布されます。

●ポイントシールが5枚集まったら、下記の交換場所でパスポートに交換できます。

(交換場所) 福祉課

●パスポートを持っていれば、1年間いろんなスポットでいろんな特典！

「くっつき隊応援し隊」のステッカーのあるお店や施設などでパスポートを提示すると、様々な特典が受けられます。

問 福祉課 (☎ 637・3114)

いじめ相談窓口

藍住町の児童・生徒の皆さん、今、いじめなどで困ったり、悩んだりしていることはありませんか？

ちょっと話をしてみませんか、心が少し楽になりますよ。

相談窓口

教育委員会 学校教育課 (☎ 637・3128)

相談時間 (月～金) 8:30～17:00

教育委員会のほかにも次のような相談場所等がありますのでご利用ください。

相談事項	設置場所	☎	所在地等
児童教育相談	藍住町社会福祉協議会	692・6222	藍住町奥野字矢上前32-1
青少年悩みごと相談	板野西部青少年補導センター	672・3454	板野町町民センター
青少年悩みごと相談	徳島県警察少年サポートセンター	625・8900	徳島市万代町2-5-1
いじめホットライン	徳島県警察少年サポートセンター	623・7324	毎日(24時間対応)
子ども人権110番	徳島地方法務局人権擁護課	622・8110	徳島市徳島町城ノ内6-6
児童相談	徳島県中央児童相談所	622・2205	徳島市昭和町5-5-1
子ども何でもダイヤル	徳島県中央児童相談所	626・0874	徳島市昭和町5-5-1
家庭児童相談	徳島県中央福祉事務所	626・8716	徳島市新蔵町1-67

- ◎全国商工会連合会長表彰 ◇小川幸英 (商工会理事) ◇久保行雄 (商工会理事) ◇岡田政和 (商工会理事)
- ◎県商工会連合会長表彰 ◇鹿島祐一郎 (鹿島タイヤ工業所) ◇宮本和夫 (サン電子工業株) ◇山田美由紀 (株)勤誠濱六コーポレーション)
- ◎中小企業庁長官表彰 ◇高畠正明 (商工会理事)
- ◎全国商工会連合会長表彰 ◇加藤弘光 (商工会理事) ◇小川幸英 (商工会理事) ◇久保行雄 (商工会理事) ◇岡田政和 (商工会理事)
- ◎県商工会連合会長表彰 ◇鹿島祐一郎 (鹿島タイヤ工業所) ◇宮本和夫 (サン電子工業株) ◇山田美由紀 (株)勤誠濱六コーポレーション)

高畠さんらに商工会功劳者表彰

12月11日、ホテルクレメントで次の方々が永年の商工会活動に対する功績が認められ、表彰されました。(敬称略)

佐野友美さん(藍中2年)が特選、おなじく天羽美緒さん(藍中2年)が鳴門税務署長賞にそれぞれ入選し、12月6日に藍住中学校で伝達式がありました。なお、入賞作品は、ホームページで紹介しています。

税の作文に樋口くんらが入選

税について学習し、考え、正しく理解してもらうことを目的に、全国納税貯蓄組合連合会主催で募集した、平成18年度中学生の「税についての作文」で、多数の応募者の中から、樋口隆充くん(藍中2年)が、全国納税貯蓄組合連合会優秀賞に入選しました。また、鳴門税務署管内で佐野友美さん(藍中2年)が特選、おなじく天羽美緒さん(藍中2年)が鳴門税務署長賞にそれぞれ入選し、12月6日に藍住中学校で伝達式がありました。なお、入賞作品は、ホームページで紹介しています。



賀治 清氏

11月29日に賀治清氏(富吉)が県知事表彰において、平成18年度「とくしまボランティア賞」を受賞しました。

賀治氏は昭和55年度から親子会の役員として、児童の健全育成や児童福祉の向上に取り組み、その活動が認められ、今回の受賞となりました。

とくしまボランティア賞に賀治氏

消費者活動推進功労者表彰を受ける

12月3日、アステイとくしまで徳島県消費者交流大会が開催され、「藍住町消費者協会」が徳島県知事表彰を受けられました。永年にわたる消費者利益の擁護及び増進のための活動が認められたものです。

藍寿苑で救命講習会



12月27日、特別養護老人ホーム藍寿苑の職員が板野東部消防組合第二消防署から心肺蘇生法、AEDの操作方法についての救命講習を受講しました。この施設の入苑者は高齢者が多いため、緊急時には迅速な判断や対応が必要とされます。ここで安心して生活してもらうためには、今後もこのような講習を重ねながら、職員の能力や資質の向上を図りたいと考えています。

消防団が年末警戒を実施

町内消防団(7分団)が、12月29・30日の2日間、恒例の年末警戒を実施しました。

各消防分団は、地域住民の安全に努めるため、管轄地域の巡回などを深夜まで行いました。板野警察署長・石川町長・板野東部消防長・消防幹部らが、29・30日に分かれそれぞれ警戒中の各分団を順次巡回し、状況報告を受けるとともに激励しました。

昨年の町内での火災発生件数は7件でした。今年は火災ゼロを目指し、火の元には常日頃から十分注意して、火災のない安全な町を築いていきましょう。



平成19年消防出初式 火災ゼロを願い「火の用心」

1月10日、午前10時から板野東部消防組合本部で、消防出初式が開催されました。

県知事代理や管内警察署長をはじめ、多くの消防関係者が出席して行われたこの式典は、組合旗入場、管理者式辞、消防団長訓辞など整然と進められ、出席者全員で最後に「火の用心」を三唱し、管内の火災ゼロを願うと共に、防火活動への決意を新たにしました。

出初式被表彰者

(本町関係者・敬称略)

◎県知事表彰

◇天羽良昇

◎県消防協会会長表彰

(功績章) ◇國北昌男

◎板野地方分会長表彰

(精績章) ◇前田武司 ◇徳元和文

◇下村輝明 ◇渡辺賢一 ◇武田源

◇前田貴司 ◇上崎雅史 ◇近藤高志郎

◇藍原恵三

◎板野警察署長感謝状

◇天羽良昇 ◇矢野克浩

◎消防団長表彰(功績章)

◇中道勇介 ◇山本貴之 ◇森本智博

◇武知史晃 ◇黒上雅史 ◇米本義博

◇山田芳久

◎消防団長表彰(勤続章)

(20年該当) ◇國北昌男 ◇中島博

◇浜憲明

(15年該当) ◇四宮善夫

(10年該当) ◇渡辺賢一 ◇山口淳

◇吉岡司郎 ◇武田源 ◇高木博隆

◇田村正明 ◇綿貫幹生 ◇佐野勝一 ◇近藤高志郎 ◇武知史晃 ◇野田誠

◇佐藤浩史



国保人間ドックで年に一度の健康チェック

国保保健事業では、被保険者の方の健康保持増進のため「日帰り人間ドック」を実施します。病気は進行すればするほど体にも心にも負担がかかり、医療費の額も増大します。定期的な検診により早期発見・早期治療に努めましょう。

対象者

受診日当日に藍住町国民健康保険被保険者の資格を有する方のうち、平成18年4月1日現在の年齢が35歳以上の方で、18年度の国保人間ドックを受診していない方。

*原則として国民健康保険税を完納している世帯の被保険者に限ります。

自己負担金 1人 11,000円

*検査費用37,500円のうち7割相当額の26,500円を助成します。なお、希望者については実費で追加検診を受けることができます。

申し込み期間

1月22日(月)～1月26日(金)

午前8時30分～午後5時15分

*申込順とさせていただきます。

持参するもの

国民健康保険被保険者証・印鑑

*町内医療機関希望の方については、申込時に受診希望日をお聞きします。

申問 保健衛生課 (☎ 637・3115)

【実施日程】

委託機関	受診日
農村健康管理センター (阿波病院)	2月20日(火) 定員20人
町内医療機関	
安芸内科	3月1日(木)～ 3月15日(木)
大久保内科	
内科クリニック オクムラ	
香川内科	※ 日曜・祝日を除く
近藤外科内科	※ 病院によつては実施していない日があります
清水内科	
鶴岡内科胃腸科	
浜病院	
森本クリニック	



心配ごと相談所カレンダー

1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15 人権相談	16 一般相談	17	18	19 税金相談	20
21	22	23	24	25 法律相談	26 交通相談	27
28	29	30	31			

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 行政相談	6 一般相談	7	8 法律相談	9	10
11	12	13	14	15	16 税金相談	17
18	19 人権相談	20 一般相談	21	22 法律相談	23 交通相談	24
25	26	27	28			

※法律相談は完全予約制です。※相談は無料・秘密厳守です。

- 場所 藍住町福祉センター1階相談室 ▷保健相談（毎週月曜日）…「保健センター」、▷介護相談（随時受付）…「藍住町地域包括支援センター」、▷年金相談（随時受付）…「役場住民課」
- 時間 人権・行政相談は午後1時半～3時半、その他は午後1時～3時
- 相談センター専用電話（☎ 692-6222）

愛玩鶏を飼っている皆様へ

清掃と消毒の徹底は、一番の鳥インフルエンザウイルスの進入防止対策です。予防対策を徹底しましょう。

鳥小屋へのウイルスの侵入を防ぎましょう

【防鳥ネット（野鳥対策）】

○鳥小屋内にスズメなどの野鳥が入らないよう網目が2cm以下の防鳥ネットをはってください。

○鳥は飼育小屋で衛生的に飼い、放し飼いは止めましょう。

【鳥の飲料水の消毒】

○鳥には、新鮮な水道水を給与してください。
(水道水は既に消毒済みです。)



【消毒の徹底】

○「ゼロのつく日は県下一斉の消毒日です。」鳥小屋の清掃と消毒は毎月3回（10日、20日、30日）以上行いましょう。（消毒液は市販の逆性石鹼「塩化ベンザルコニウムを1000倍に希釀して使用します。」希釀方法の例：1000倍ならば・・・消毒液10ccを水10ℓで希釀する。消毒方法：噴霧器等で、鳥小屋全体にかけてください。）

○鳥を飼っている場所に、外部の人が自由に入れないようにしましょう。

【野生動物による伝搬防止】

○鳥小屋の壊れた場所は補修し、ネズミやイタチ等の野生動物が侵入しないようにしてください。

- 問 徳島畜産保健衛生所（徳島市）（631-8950）
建設産業課（637-3120）

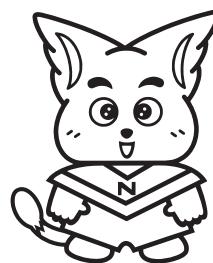
国民年金保険料納付相談所

国民年金保険料の納付、口座振替手続、年金見込額の試算（50歳以上の方）や社会保険に関する相談ができます。ぜひこの機会をご利用ください。当日は年金手帳をご持参ください。

- 日 時 1月25日（木）～26日（金）午後2時～6時
場 所 フジグラン北島 1階グランモール

- 日 時 1月29日（月）午後5時～7時
2月 5日（月）午後5時～7時
2月10日（土）午前9時30分～午後4時
場 所 徳島北社会保険事務所 1階業務相談コーナー

問 徳島北社会保険事務所国民年金課（☎ 655-0911）



成人式を迎えた皆さん、20歳になつたら国民年金！

国民年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような万が一の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

国民年金は・・

- ①住所地の役場住民課で加入手続きをします。
- ②毎月の保険料は、月額13,860円です。（前納制度もあります。）定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付すると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金が支給されます。
- ③口座振替にすると便利で、月末に引落しされる当月末振替（早割）は、月額50円が割引され、お得です。
- ④所得が少なく、保険料を納めることが困難な方は、「若年者納付猶予制度」や「学生納付特例制度」を利用することができます。

問 徳島北社会保険事務所（☎ 655-2800）住民課国民年金係（☎ 637-3112）



藍住町のスローガン

守れ人権許さぬ差別

子どもと人権 【中学生との人権座談会を終えて】

平成18年12月7日、北島町で板野郡内の6中学校より24人（各校4人）の中学生と先生及び外国人講師、人権擁護委員、徳島地方法務局鳴門支局より20人の参加により、次代を担う中学生に豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として、人権座談会が開催されました。以下、4つのテーマと話し合いの内容について紹介します。

1班「障害者問題について考える」

ドイツ出身のワーゲナーさんから、日本では障害のある人と町であまり出会わないのは何故だろうという意見が出ました。障害のある人に優しい社会が提唱されて、スロープや点字ブロック・点字表示や音声信号などが整備されつつありますが、心のバリアフリーはまだまだ進んでいないのだということに気づきました。一人ひとりが皆違うけれど、みんなで支え合って生きていける社会を作つていこうと思います。

2班「かけがえのないものをさがそう」

かけがえのないものは、命・友達・家

3班「葬式ごっこ」8年後の証言」を読んで

人を死んだことにしてしまう「葬式ごっこ」が引き金になり、鹿川君が自殺をした事件について話し合いました。いじめを止めるのは一人では難しいけれど、勇気を出して仲間を作つて止めていこ

う。中国出身の蘇さんの言葉にあつたように、自殺は最大の親不孝なので、絶対に自殺はしない。つらく、苦しくなつた時は、友達や家族、先生に相談しようとした。一人ひとりが皆違うけれど、みんなで支え合つて生きていける社会を作つていこうと思います。

4班「いじめに気づいた時、どう対処しますか？」

見て見ぬふりをせずに、勇気を出して

族と暮らすことなど、今の自分を支えてくれているものという意見が出ました。中国出身の王さんから、中国にいる高校生の娘さんはピアノを弾くなどの自由な時間がほとんどなく、勉強ばかりの生活をしていると聞いて、今、自分たちが過ごしている中学生としての時間も、かけがえのない大切なものだと分かりました。友達、社会にとって大切で幸せなことです。もし、「いじめ」などを受けて、辛く、悲しい気持ちになつた時は一人で悩まないで、SOSのサインを送つてください。

【平成18年振り返って】

虐待による子どもの死やいじめが原因と見られる自殺が相次いで報道され、子どもを持つ親として、一人の人間として、大変心を痛めました。地域の人も含めた周りの人たちが子どものSOSをキャッチすることができていたら、そして、行動を起こすことができていたら、守れた命もあったのではないかでしょうか。

人権擁護委員 廣瀬浩美

人権標語

藍住中学校生徒作品

悪口は 心を切り裂く 言葉の刃

考えよう 自分の事より 相手の心

1年 森 健介

宝石以上に大切な物 それはひとりひとり 持っている人権

1年 平田 千尋

いじめのない 楽しいクラスを みんなで作ろう

1年 大平 竜也

『いじめ』とは 命を奪う 犯罪だ

2年 山口 瑞貴

種 目	小学校低学年男女2km 小学校高学年男女3km 中学・高校生男女3km
申込方法	高校生以上は教育委員会まで
参加資格	小・中学生は各学校へ
申込締切	1月22日(月)
会まで	*どなたでも参加できます。 楽しめます。

(問) 教育委員会
(☎ 637・3128)

日 時 2月4日(日) 小雨決行
*雨天の場合は、11日(日)
集 合 午前8時30分
ス ター ツ 午前9時30分から
場 所 河川敷運動公園

日 時 1月22日(月)
場 所 体育センター
内 容 ストレッチ体操、ソフト
バ レ い、室内ペタンク
参 加 費 無料

* 小さい子どもからお年寄りまで

第26回町内マラソン大会

募 集



(問) 教育委員会
(☎ 637・3128)

(問) 教育委員会
(☎ 692・8658)



主 催 40歳以上 男女3km
町体育協会

講演「農村舞台再興の軌跡」
講師 川上光洋氏
(東京理科大学)
(問) 教育委員会
(☎ 637・3128)

講演「宝の眠る徳島のまち」

講師 三宅正弘氏
(武庫川女子大学)

全国史跡整備市町村協議会
徳島県支部設立10周年記念
シンポジウム

「文化遺産を住民の手で守ろう」
〔内 容〕

「祝福芸阿波の三番叟廻しと道の芸阿波の箱廻し」

上演者 阿波木偶箱廻しを復活

する会

(問) 藍の館
(☎ 692・6317)

藍住南小学校作品展覧会
藍の館イベント

日 時 2月3日(土)～28日(水)

* 子ども達が学習に力を込めて取り組んだ、美術工芸作品をご鑑賞ください。

(問) 教育委員会内 全国史跡整備
市町村協議会徳島県支部事務局
(☎ 641・3466)

(問) 藍の館
(☎ 637・3128)

日 時 2月25日(日)
午前9時30分～午後4時30分

*すみれ・あいづみ作業所
(☎ 693・0032)

会 場 鳴門市ドイツ館

*保健センター
(☎ 692・8658)

会 場 鳴門市ドイツ館

こころの相談窓口

「文化遺産を住民の手で守ろう」
講演「農村舞台再興の軌跡」
講師 川上光洋氏
(東京理科大学)

相 談

シナポジウム
「文化遺産を住民の手で守ろう」
講演「宝の眠る徳島のまち」
講師 三宅正弘氏
(武庫川女子大学)

健康づくり

心の健康づくり講演会

日時 1月18日(木)

午後1時30分～3時30分

場所 徳島保健所 4階大会議室

内容 講演 演題「もっと知りたい『うつ病』のこと」

講師 三野善央氏

(大阪府立大学)

受講料 無料

主催 徳島保健所 精神保健係

(☎ 652・5151)

健康づくり講習会

健康な体づくりのためには、栄養バランスのとれた食生活を送ること

ことが大切です。次のとおり、それぞれの地区にお住まいの方を対象に、地区の保健栄養推進員による講習会を行います。ぜひご参加ください。

内容 バランスのとれた食事につ

いて 健康料理の試食
【西部地区】

日時 1月19日(金)

午前11時45分～午後1時

場所 西部老人憩の家

定員 20人(申込順)

申込期間 1月15日(月)～17日(水)

【奥野地区】

日時 1月24日(水)

午前11時30分～午後1時

場所 奥野老人憩の家

定員 20人(申込順)

申込期間 1月18日(木)～22日(月)

【徳命地区】

日時 2月2日(金)

午前11時30分～午後1時

場所 徳命老人憩の家

定員 25人(申込順)

申込期間 1月18日(木)～30日(火)

【東中富地区】

日時 2月6日(火)

午前11時30分～午後1時

場所 東中富老人憩の家

定員 25人(申込順)

申込期間 1月18日(木)～30日(火)

申問 保健センター (☎ 658)

町立図書館

△1月の課題図書△

『雷鳴』

梁 石日著

○休館日 毎週月曜日

月末整理日……… 1/31(水)

★おはなし会

毎週日曜日 午後2時から

★あかちゃんの読みきかせ会

毎月第2・第4水曜日

1月24日、2月14日

午前10時30分から

井隈読書会

1月18日(木) 午前10時から

○特別休館のお知らせ

特別整理期間(蔵書点検)の

ため2月20日火～2月28日水ま

で休館させていただきます。

問 図書館

(☎ 692・0070)

●パソコン講座●

パソコン初心者を対象にした講座です。

町内在住又は、在勤者で20歳以上の方(学生を除く)が受講できます。

受講期間 2月2日(金)～3月28日(水)

曜日	講座	開講時間
毎週水曜日 (合計8回)	基礎講座 昼の部①	13:30～15:30
	基礎講座 夜の部②	19:30～21:30
毎週金曜日 (合計8回)	画像処理講座 昼の部③	13:30～15:30
	画像処理講座 夜の部④	19:30～21:30

※応募者が極端に少ない講座は開催しないことがあります。

場所 町民情報プラザ(役場4F)
定員 各10人

※抽選後、当選者には1月26日までに書面で通知します。
(初めての方を優先)

申込期間 1月15日(月)～1月21日(日)
午前9時～午後5時

※土・日曜日はコミュニティセンターで受付します。

受講料 6,900円(教材費・諸経費を含む)

問 教育委員会(☎ 637・3128)
コミュニティセンター(☎ 637・3130)
(火曜日休館)

あいづみ俳壇

近藤紫水 選

初 風 の 加 の 岬 に か も め 群 れ 遊 ぶ	初 風 の 東 風 に 聞 か ま ほ し ふ く る る 鳩 の	初 風 の 御 空 に お 降 り を 清 め の 水 と 姿 見 せ ま せ 初 夢 の 胸 毛 か な	美 しい 神 の 庭 駅 に 異 國 の 家 族 で 樂 し い の 下 の 街 並 べ 年 迎 う 転 ば ぬ 母 へ ス ニ ー カ ー	初 買 や 国 待 ち 兼 ね る 酒 樽 並 べ 年 迎 う まだ 覺 め ず 老 の 春
--	---	---	--	--

紫 水 佐藤 小倉 秋月 奥村 宮本 佐藤 一宮 実松 石川
 一規 子沙 月子 秀文 幸子 義子 博 恭子

いきいきサロンに出かけませんか

地域のみなさんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話し、レクリエーション等の内容で、各地区老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時 間	場 所	内 容
1月15日	月	午前 9時30分～ 11時30分	住吉老人憩の家	健康チェック 阿波踊り体操 輪投げ
		午後 1時30分～ 3時30分	富吉老人憩の家	健康チェック 楽しく筋力アップ
1月17日	水	午前 9時30分～ 11時30分	江ノ口老人ルーム	健康チェック 楽しく筋力アップ
		午後 1時30分～ 3時30分	東部老人憩の家	健康チェック 折り紙
1月19日	金	午後 1時30分～ 3時30分	東中富老人憩の家	健康チェック 生け花
		午前 9時30分～11時30分	乙瀬老人憩の家	健康チェック
1月22日	月	午後 1時30分～ 3時30分	奥野老人憩の家	健康チェック 転倒予防
		午後 1時30分～ 3時30分	西部老人憩の家	健康チェック 健康の話
2月 1日	木	午後 1時30分～ 3時30分	徳命老人憩の家	健康チェック 救急法
2月 7日	水	午前 9時30分～ 11時30分	徳命老人憩の家	健康チェック 救急法

対象者：おおむね60歳以上の方。

ご都合のよい会場にお越しください。

内 容：健康チェック（お話し・体操・レクリエーション等）を行っています。

問 社会福祉協議会（☎692・9951）保健センター（☎692・8658）

●こんなにちは赤ちゃん

平成18年12月1日～
12月31日届出分

子の氏名・性別
父母の名・住所

富山 大貴（だいき）	男	大松 世奈（せな）	女
聰弘・恵美	矢上字安任	良彦・真代	住吉字神蔵
武田 優己（ゆうこ）	男	森奥 美結（みゆう）	女
史三・雅美	奥野字乾	郁仁・典子	矢上字安任
岩瀬 賀誉（かほ）	女	山脇 瑞椰（るいや）	男
憲昭・恵実子	徳命字元村	伸浩・真弓	勝瑞字正喜地
谷本 壮規（そうぎ）	男	光田 拓朗（たくろう）	男
孝司・奈津子	奥野字乾	佳弘・奈津子	乙瀬字乾
吉田 凌都（りょうと）	男	林 莉玖（りく）	男
正明・和美	徳命字元村東	敏宏・洋子	徳命字元村東
蔭山 愛美（あみ）	女	野上 あおい（あおい）	女
佳昭・智美	富吉字地神	明・みどり	奥野字原
三原 妃叶（ひめか）	女	河野 遥歌（るか）	女
誠・寛子	東中富字北傍示	健之介・幸	乙瀬字青木
石塚 大誠（たいせい）	男	並木 蓮音（れおん）	男
和彦・博子	住吉字神蔵	上田明ルーク・瑞穂	勝瑞字西勝地
溝渕 晓大（ときひろ）	男	藤野 留生（るい）	男
誠・安希子	矢上字北分	博之・美幸	矢上字北分
中道 咲桜（さくら）	女	宮北 虎太郎（こたろう）	男
克彦・千晴	勝瑞字西勝地	龍之介（りゅうのすけ）	男
住吉 澄（みお）	女	圭二・直美	乙瀬字乾
雄次・恵理子	矢上字安任	佐藤 翔希（しょうき）	男
米谷 奈央（なお）	女	義晃・雅代	住吉字藤ノ木
亘・弘子	富吉字地神	長谷川 壱会（ひとあ）	女
披田 明日菜（あすな）	女	普紀・亜由香	奥野字乾
浩司・裕子	奥野字猪熊		

●おくやみ申し上げます

平成18年12月1日～12月31日届出分

楠 本 功	79歳	勝瑞字西地
和 田 栄 子	57歳	住吉字乾
高 岡 チヨコ	89歳	乙瀬字青木
富 永 八 郎	78歳	勝瑞字正喜地
橋 本 ひとみ	56歳	住吉字若宮
青 木 末 廣	75歳	乙瀬字乾
古 川 覚	93歳	奥野字原
高 田 賢 二	69歳	勝瑞字東勝地
川 上 信 明	72歳	富吉字穂実
香 川 卓 美	87歳	勝瑞字幸島
飯 田 シスエ	89歳	矢上字江ノ口
田 村 笹 子	85歳	富吉字豊吉
久次米 孝 好	79歳	徳命字名田



新成人の門出祝う



藍住町成人式が1月7日、町民会館で開催されました。式典では新成人を代表して、小川素広さん、一宮紗希さんが石川町長から記念品を受け取りました。続いて、町長や来賓の方々から、祝辞や激励の言葉が贈られました。誓いのことばを新成人を代表して、武市敏典さんが、成人としての責任と実感を力強く述べました。華やかな振り袖やスーツに身を包んだ新成人が、久しぶりに顔を合わせた友人と記念写真を撮ったり、談笑したり、会場は華やいだ雰囲気に包まれていました。大きな希望と目標をもって、いつまでも輝きを忘れないよう頑張ってください。

記事名	確 認 先		H P の掲載	エーアイテレビの掲載	掲載ページ
	担当課	お問い合わせ			
確定申告・特別控除の説明会	税務課	☎637・3117	○		9ページ
町と契約行為等を行う場合の同意書	総務課	☎637・3111	○	○	10ページ
国保人間ドック	保健衛生課	☎637・3115	○	○	12ページ
全国史跡整備市町村協議会シンポジウム	教育委員会	☎641・3466 ☎637・3128	○	○	15ページ

まちの情報は

広報あいづみ 毎月15日新聞折り込みで
A I テ レ ビ 1日6回（A I タウン情報）
町政だより 每月第1木曜日徳島新聞に掲載
ホームページ URL <http://www.town.aizumi.tokushima.jp>
E-mail aizumi@town.aizumi.tokushima.jp

広報あいづみは、新聞折り込み・郵送でお届けしています。

もし、ご近所で広報が届いていないお宅がありましたら企画調整課（☎637・3124）までお知らせください。

◆◆広報「あいづみ」に 広告を掲載してみませんか？◆◆

申込期間 1月15日(月)～2月16日(金)
土・日・祝日は除く

* 詳細については、ホームページまたは、下記までお問い合わせください。

申問 企画調整課（☎637・3124）

広報紙最終ページ

